

## 町の整備は 子どもたちの安全が最優先

久保田かずえ町議

東臨港線の改良により、利用する車が増えて周辺住民の方々は、子どもたちの安全を心配されている。

三笠化学横に横断歩道を設置する考えはありませんか。

町長

地元PTA、警察署などと協議していきたいと考えている。

久保田かずえ町議

お母さん方は心配で要望されているので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。次に、公園整備について尋ねます。

本町の子どもたちは、四年生になつたら、中央公園交通広場で自転車の乗車許可をもらう講習を受け、道路を走れるようになります。

交通広場は、白線が消えかかっている所が見受けられます。白線の塗り直しをする考えはありませんか。

さらに、踏切の危険性を教えるために、遮断機の模型を設置する考えはありませんか。

町長

白線については、早急に対応したい。舗装についても、財政状況を考慮しながら対応して参りたい。

遮断機の模型の設置については考えていない。



久保田かずえ町議

自転車による事故が増え、賠償金額も発生するような事故が起きています。

子どもたちが県外などに出た時、きちんとした自転車の利用ができるようにすすめてほしいと思います。

どの程度の期間で改修を進められる考えですか。

町長

全面的改修はかなり費用もかかるので、今後検討するとうことで、具体的な計画がない。白線についてはすぐに対応できると思う。

## 育児や介護がしやすい 職場環境の整備・充実を

久保田かずえ町議

働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進めるために、民間および国家公務員に係る規定の改正内容に準じて地方公務員法の改正が行われました。

介護休暇の分割取得や、介護のため労働時間短縮の新設、一般職、非常勤職員の介護休暇所得要件の拡大と、育児休業の対象となる子どもの範囲の見直しが行われました。

しかし、昨年12月議会において提出された条例改正にはこの部分がふくまれていませんでした。

本町も見直すべきと考えます。

町長

一般職における介護休暇については、休暇の取得期間を継続6カ月から、3回を超えない取得回数で通算6カ月に改め、新たに介護時間を連続する3年の期間内に、1日につき2時間を取得できるように条例を改正し来る1月1日から施行する事とした。

また、育児休業については育児休業に関する法律に基づいており、改正を行う必要がなかった。

国家公務員における非常勤の介護休暇及び育児休業については、勤務時間が1年を超えれば、それぞれ改正後の休暇を取得できることになっている。

一方、地方公共団体に雇用される非常勤職員は、地方公務員法の規定により、期間は6カ月を超えない範囲とされており、更新する場合はさらに6カ月延長されることとされているので、最長1年が雇用期間の限度となっている。

## 新しい予算が計上されました

◎町の健康診断の項目にピロリ菌抗体検査を新たに追加し、健康検査費に必要額が計上されました。

対象は40歳以上で希望される方。個人負担額は300円。残りの2,238円を町が助成します。

◎町内すべての小・中学校、普通教室に扇風機を設置する予算が計上されました。

本町の非常勤職員が国家公務員の非常勤職員と比較して不利益とならないよう、1年を超えて勤務する場合であっても、国家公務員の非常勤職員と同様の取り扱いをする考えです。

久保田かずえ町議

条例改正を行わなければならないと思いますが、いつ盛り込む予定ですか。

担当課長

条文化はしておりませんが、国家公務員と同等の対応をしてみたいと思います。



◎英語の学力向上と、国際化社会での人材育成を目的とした、外国人との交流もプログラムに入れた、中学1年生全員を対象のイングリッシュキャンプ事業の予算が計上されました。